

認定書

国住指第3385号
平成 18年 4月 13日

株式会社デコス
代表取締役 安成 信次 様

国土交通大臣 北側 一雄



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第八号並びに同法施行令第108条第一号及び第二号(外壁(耐力壁):各30分間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

PC030BE-0738

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

セルローズファイバー充てん／複合金属サイディング・構造用合板表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。

別添

1. 構造名：

セルローズファイバー充てん／複合金属サイディング・構造用合板表張／せっこうボード裏張／木製軸組造外壁

2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項目	申請仕様
壁の高さ	構造計算等によって構造安全性が確かめられた寸法
壁の厚さ	134.5mm以上
柱、間柱間隔	500mm以下

3. 申請仕様の主構成材料：

申請仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 申請仕様の主構成材料

項目	申請仕様
柱 (荷重支持部材)	材料：日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材 断面寸法：89×89mm以上
間柱	材料：日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材又は構造用集成材 断面寸法：30×89mm以上
外装材	材料：複合金属サイディング（図3参照） 構成：①～③及び④ ①表面材：塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 厚さ 0.35mm ②しん材：イソシアヌレートフォーム 厚さ 凸部14.45±2mm 凹部7.95±2mm 密度 40±5kg/m ³ ③裏面材：はり合わせアルミニウムはく 厚さ 0.2±0.1mm ④水密材：合成ゴム 使用量 20g/m以下 厚さ：凸部15±2mm、凹部8.5±2mm 幅：430±2mm 働き幅：396±2mm 形状：凹凸形状 表面の形状：平滑 張り方：縦張
構造用面材	材料：平成13年国土交通省告示第1540号に適合するもの 種類：①～⑪の一 ①構造用合板（日本農林規格に適合するもの）：厚さ9mm以上 ②構造用パネル（日本農林規格に適合するもの）：厚さ9mm以上 ③パーティクルボード（JIS A 5908）：厚さ 9mm以上 ④ハードファイバーボード（JIS A 5905）：厚さ 9mm以上 ⑤硬質木片セメント板（JIS A 5404）：厚さ 12mm以上 ⑥スレートボード（JIS A 5430）：厚さ 9mm以上 ⑦パルプセメント板（JIS A 5414）：厚さ 9mm以上 ⑧インシュレーションファイバーボード（JIS A 5905）：厚さ 9mm以上 ⑨けい酸カルシウム板（JIS A 5430）：厚さ 9mm以上 ⑩火山性ガラス質複層板（JIS A 5440）：厚さ 9mm以上 ⑪ミディアムデンシティファイバーボード（JIS A 5905）：厚さ 9mm以上
内装材	材料：①又は② ①せっこうボード（JIS A 6901） 厚さ：9.5mm以上 ②強化せっこうボード（JIS A 6901） 厚さ：12.5mm以上
断熱材	材料：セルローズファイバー（JIS A 9523） 厚さ：89mm以上 密度：55±5kg/m ³ 以上

4. 申請仕様の副構成材料：
申請仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 申請仕様の副構成材料

項目	申請仕様
胴縁	材料：日本農林規格に適合する針葉樹の構造用製材又は下地用製材 寸法：12×40mm以上 取付間隔：500mm以下
防水紙	材料：透湿防水シート（JIS A 6111） 材質：1)、2)又は3) 1) ポリエチレン 2) ポリエステル 3) ポリプロピレン 厚さ：0.2mm以下
気密シート	材料：①～④のー ① ポリエステル長繊維不織布 ② 住宅用プラスチック系防湿フィルム（JIS A 6930） ③ 包装用ポリエチレンフィルム（JIS Z 1702） ④ 農業用ポリエチレンフィルム（JIS K 6781） 厚さ：0.2mm以下
パテ	材料：せっこうボード用目地処理材（JIS A 6914） 塗布量：100g/m以上
留付材	外装材用： 材料：①又は② ① 鉄丸くぎ（JIS A 5508） 寸法：N38以上 ② 十字穴付き木ねじ（JIS B 1112） 寸法：胴部径φ2.78×28mm以上 留付間隔：鉛直方向 500mm以下 水平方向 396mm以下 構造用面材用： 材料：①、②又は③ ① 構造用合板、構造用パネル、パーティクルボード、ハードファイバーボード、 硬質木片セメント板、火山性ガラス質複層板、ミディアムデンシティファイバ ーボードを使用する場合 留付材：鉄丸くぎ（JIS A 5508） 寸法：N50以上 留付間隔：外周部 150mm以下 中間部 200mm以下 ② パルプセメント板、フレキシブル板、けい酸カルシウム板を使用する場合 留付材：せっこうボード用くぎ（JIS A 5508） 寸法：GFN40以上又はSPN45以上 留付間隔：外周部 150mm以下 中間部 300mm以下 ③ インシュレーションファイバーボードを使用する場合 留付材：シージングインシュレーションファイバーボード用くぎ（JIS A 5508） 寸法：SN40以上 留付間隔：外周部 100mm以下 中間部 200mm以下

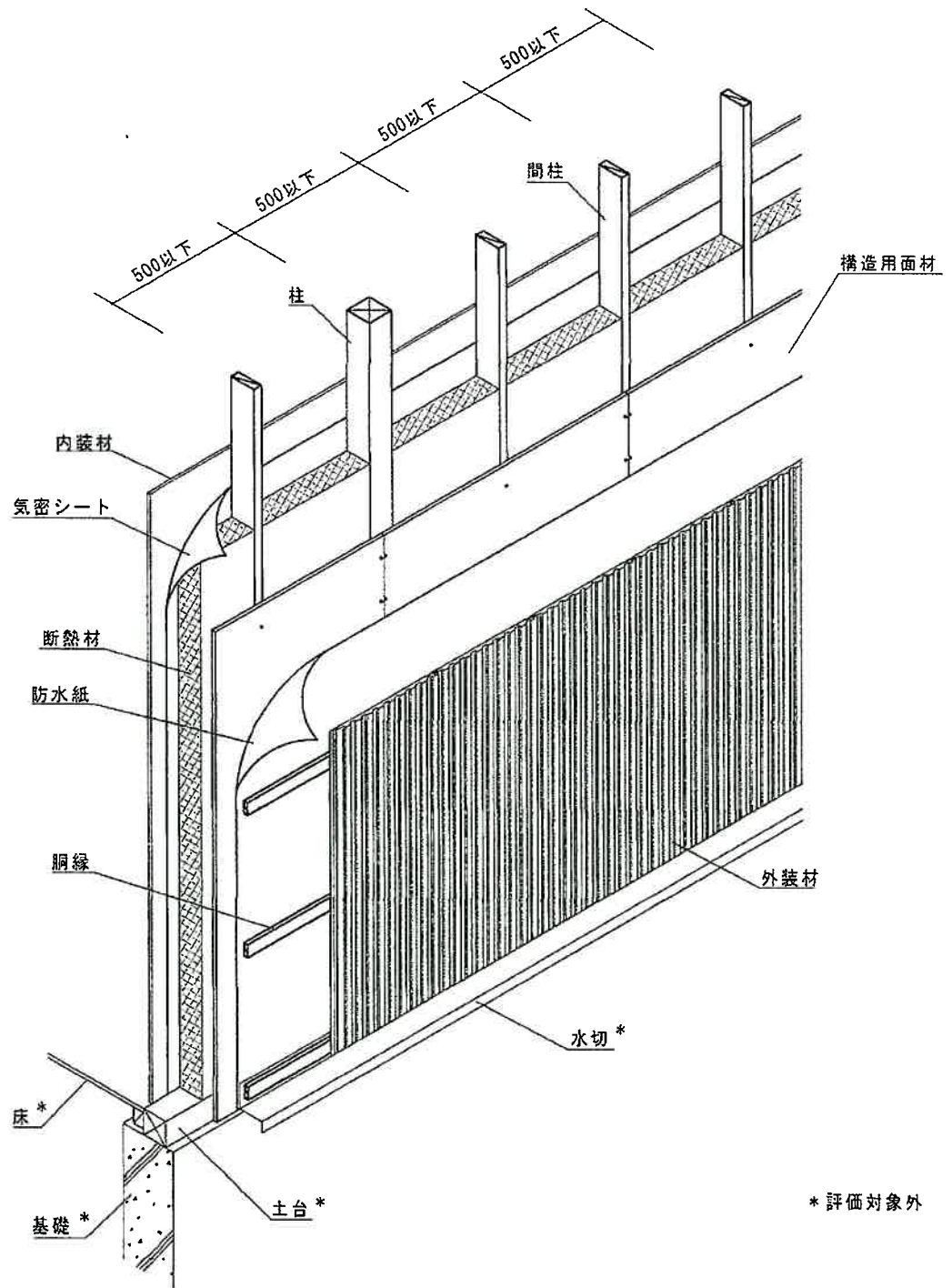
つづき

留付材	胴縁用： 材料：鉄丸くぎ（JIS A 5508） 寸法：N45以上 留付間隔：500mm以下
	内装材用： 材料：①、②又は③ ①せっこうボード用くぎ（JIS A 5508） 寸法：GN40以上 ②十字穴付き木ねじ（JIS B 1112） 寸法：胴部径φ2.78×28mm以上 ③タッピンねじ（JIS B 1125） 寸法：胴部径φ4.0 mm×長さ25mm以上 留付間隔：外周部 150mm以下 中間部 200mm以下
	防水紙・気密シート用： 材料：工業用ステープル（JIS A 5666） 寸法：内幅 9.6mm以上 足の長さ 10mm以上 留付間隔：500mm以下

5. 申請仕様の構造説明図：

申請仕様の構造説明図を図1～図3に示す。

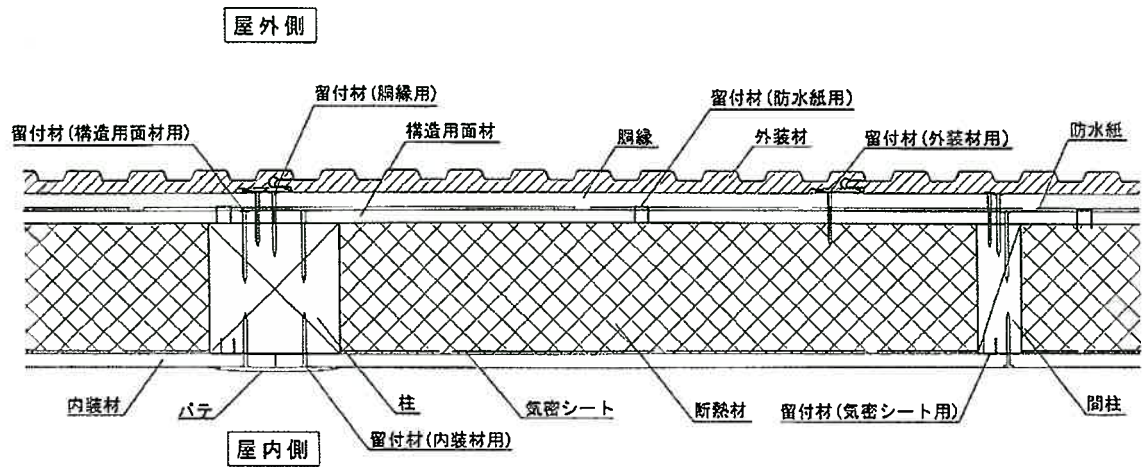
単位 mm



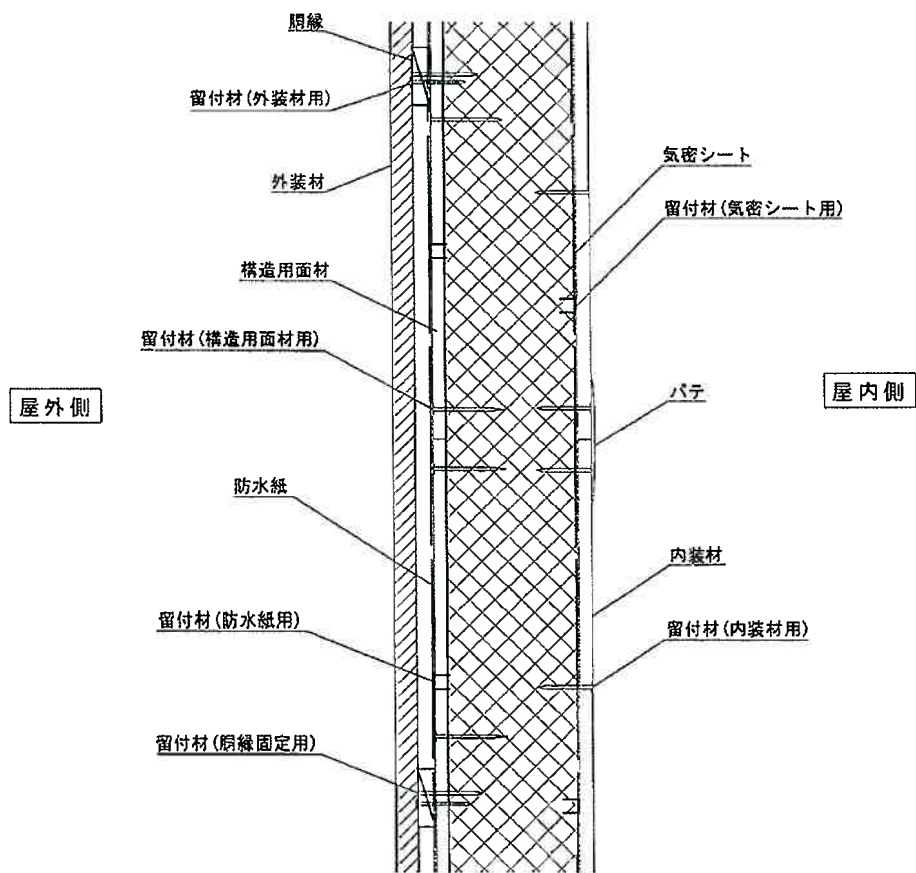
* 評価対象外

透視図

図 1 構造説明図



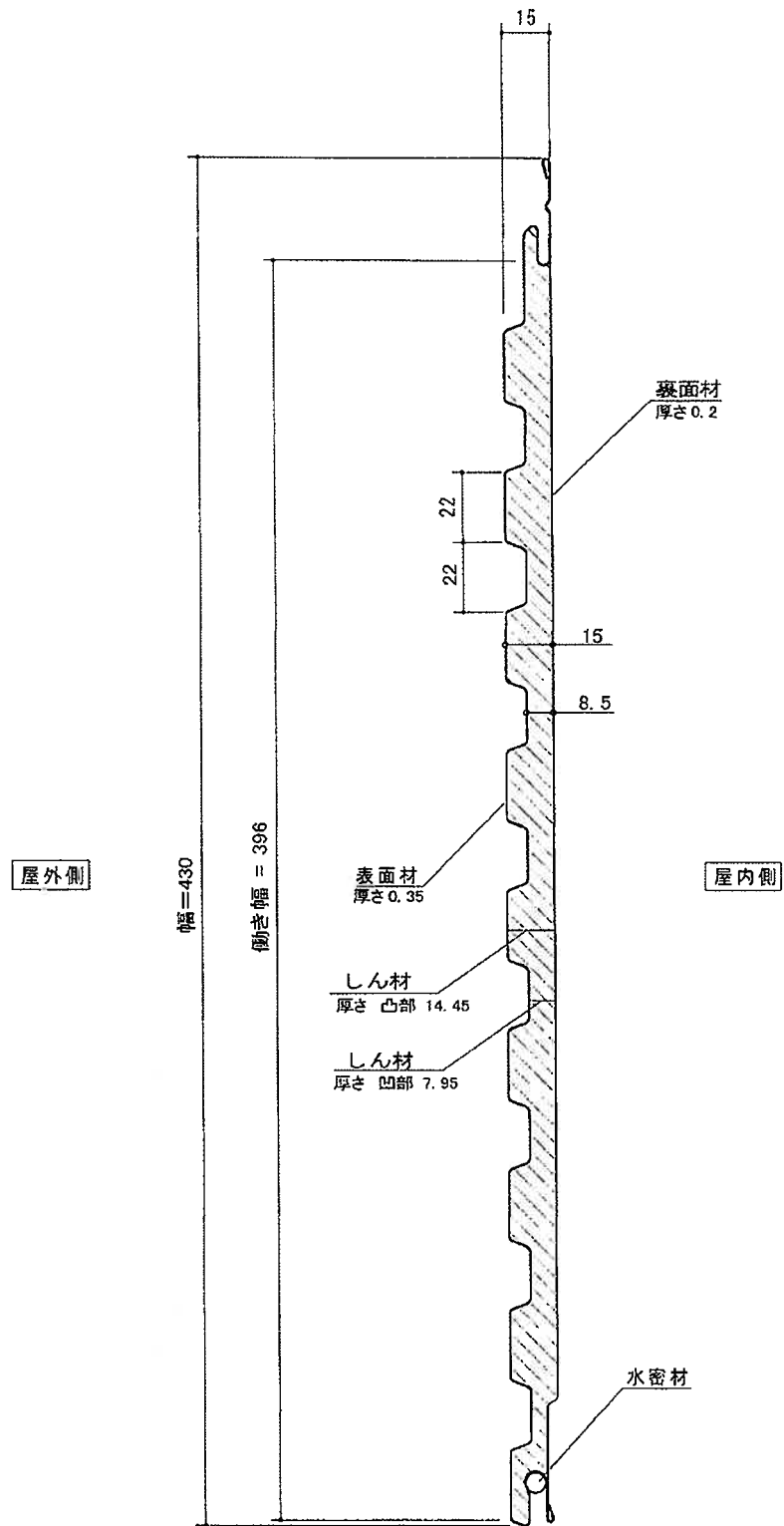
水平断面図



鉛直断面図

図2 構造説明図

単位 mm



外装材断面図

図3 構造説明図

6. 施工方法：

施工図を図4に示す。

施工は以下の手順で行う。

(1) 躯体構造の施工状態確認

柱、間柱の間隔（500mm以下）を確認する。

(2) 構造用面材の取付け

構造用面材を、構造用面材用留付材を用いて柱、間柱等に取り付ける。

(3) 防水紙の張付け

防水紙は横張又は縦張とし、重ね代は縦90mm以上、横150mm以上とする。

留付けは防水紙用留付材で構造用面材の表面に留付ける。

張付けはできるだけたるみ、しわのないようにする。

(4) 胴縁の取付け

柱、間柱などの下地材のある部分に500mm以下の間隔で胴縁用留付材を用いて取付ける。

胴縁寸法で不陸のないように調整する。

胴縁が柱又は間柱と直角するように横方向に配置する。

(5) 外装材の取付け

外装材の下端は10mm程度、水切から離す。

胴縁に外装材用留付材を用いて留付ける。また、2枚目以降も同じように取付け済みの外装材凸部に横から差し込むようにして完全にはめ込み、逆端を胴縁に外装材用留付材を用いて留付ける。

(6) 気密シートの張付け

気密シートの張付け位置は裏張り（屋内側）とする。

気密シートは横張又は縦張とし、上下・左右の重ね代を100mm以上とする。

枠材への留付けは気密シート用留付材で張付ける。

張付けはできるだけたるみ、しわのないようにする。

(7) 断熱材の充てん

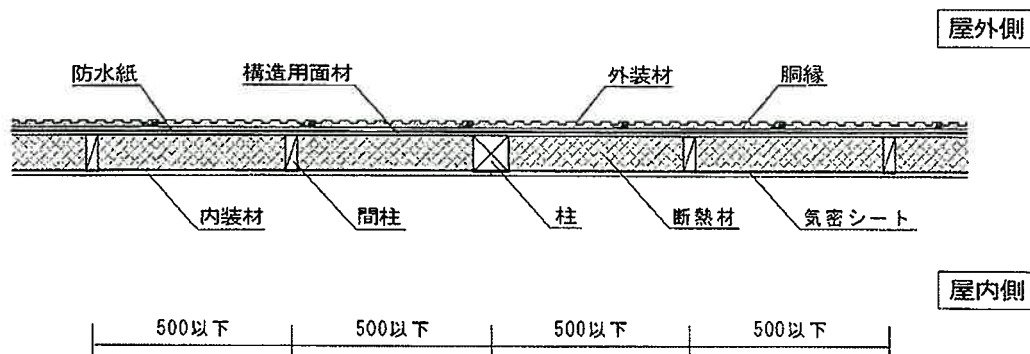
専用の施工機で、壁枠内に隙間なく密に吹き込む。

(8) 内装材の取付け

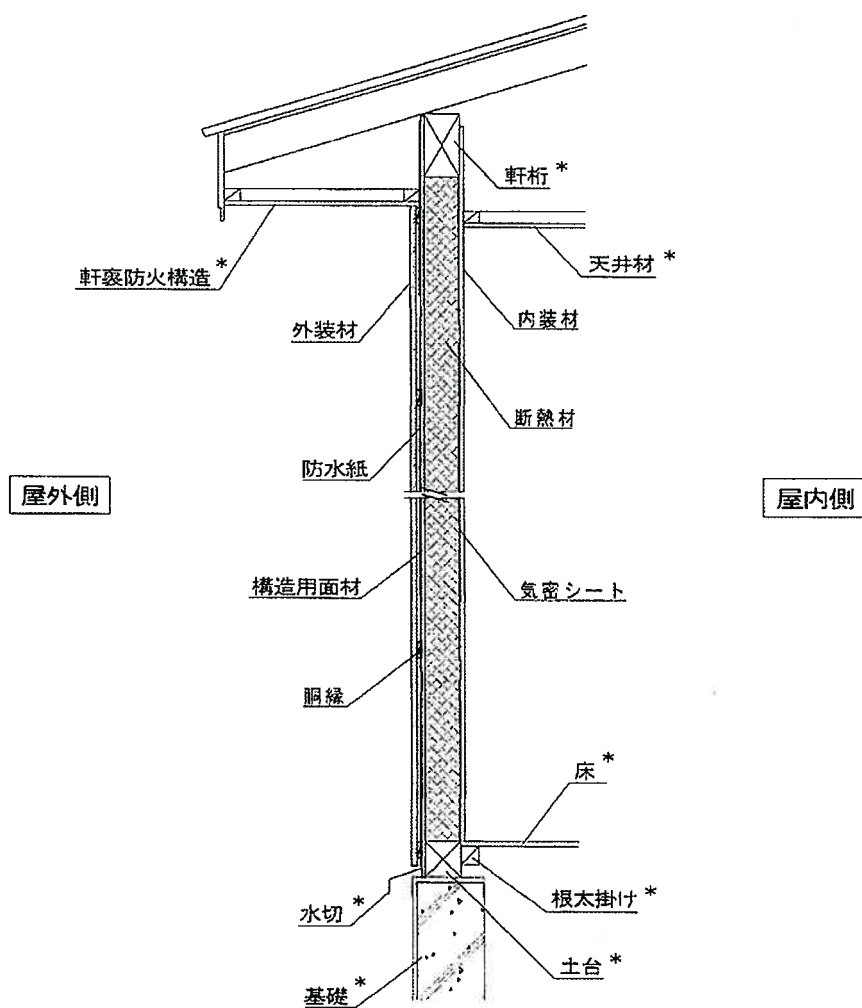
内装材は、内装材用留付材を用いて柱、間柱等に取り付ける。

目地部にはパテを施し、平滑に仕上げる。

単位 mm



水平断面図



* 評価対象外

鉛直断面図

図4 施工図